

(24.12.3)

本日、ここに12月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成24年度京都府一般会計補正予算ほか21件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、一般会計予算の補正であります。

今年度は、当初予算に加え、6月及び9月にも補正予算をお願いし、夏の電力不足対策や、府南部豪雨災害の復旧対策、通学路の安全対策とともに、景気・雇用対策に全力で取り組んでまいりました。しかしながら、夏頃から需要は落ち込み、有効求人倍率も伸び悩む中、景気の先行きに懸念が広がっており、これからの年末・年度末を見据えた対策が必要と考え、国の経済対策を活用した防災基盤整備と併せて、所要の予算を編成させていただいたところであります。

以下、歳出予算の主なものにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、年末・年度末の経済・雇用対策についてであります。景気悪化に対する中小企業等のセーフティネットの拡充として、中小企業の資金繰りに万全の対策を講じるため、20億円の預託金を積み増し、先般創設しました中小企業緊急経営あんてい融資等を活用し、200億円の融資枠を追加するとともに、年末・年度末の経営相談や、来年1月から3月までを求人開拓強化月間として

6,000人の求人を開拓するための経費を計上しております。

また、需要拡大に向けた商店街の売上拡大や販売促進など、中小企業や商店街の皆さんの取組みを応援するとともに、電気料金など固定費等の削減を図るため、省エネや製造現場等の効率化につながる設備投資を幅広く支援することとし、それらに要する経費2億円を計上しております。

さらに、雇用対策として、大学新卒者等を、求人数が増加している介護・福祉サービス部門への就職につなげるため、資格取得のための研修等就職支援プログラムを実施するとともに、これまでも大きな成果を上げている、来春の高校・大学新卒未就職者を短期雇用しながら研修から就職までを総合的に支援する新卒未就職者サポート事業を本年度も実施することとし、それらに要する経費として本年度分1,100万円と、来年度分として1億8,700万円の債務負担行為を設定しております。

次に、防災基盤整備の促進についてであります。府民の皆様の安心・安全を確保するため、地域経済の活性化を図りながら、堤防の浸透対策や、道路の法面保護、橋りょうの長寿命化、治山ダムの設置など、防災・減災につながる基盤整備を行うこととし、そのために要する経費13億8,900万円を計上するとともに、府南部を襲った集中豪雨により欠壊した^{みだじろ}弥陀次郎川の改修工事区間を延長するための経費3億5,000万円を計上しております。

このほか、昨年9月府議会で制定された「京都府議会による東日本大震災からの復興支援に関する条例」に基づき、被災者の方々の生活再建や被災地域

の産業復興等に対する支援として、2,100万円を計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、39億5,500万円となり、補正後の一般会計予算額は、9,044億400万円となっております。その財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源が37億5,400万円、一般財源として繰越金2億100万円となっております。

次に、第2号議案から第6号議案までの5件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第2号議案及び第5号議案は、府立与謝の海病院の京都府公立大学法人への移譲に伴う条例の制定及び改正であります。第2号議案は、府立看護学校を病院事業会計から一般会計へ移管することに伴う設置条例の制定であり、第5号議案は、京都府病院事業の設置等に関する条例等につきまして、所要の改正を行うものであります。第3号議案は、低炭素建築物新築等計画の認定事務に係る手数料の額を定める等のため、第4号議案は、硫酸ピッチの規制に関する緊急措置を2年間延長するため、第6号議案は、京都舞鶴港に新設する上屋を有料施設として供用開始すること等に伴い、それぞれ所要の改正を行うものであります。

また、第7号議案から第11号議案までの5件は、いずれも契約の締結及び変更に係る案件でありまして、府営住宅榎島団地（仮称）建設工事及び府立海洋高等学校実習船建造工事の請負契約の締結並びに府立体育館改修工事の請負契約及び府道大山崎大枝線道路新設改良工事の西日本旅客鉄道株式会社との委託

契約の変更につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、第12号議案から第14号議案までは、京都府公立大学法人への財産の出資、無償譲渡及び無償貸付けにつきまして、第15号議案は、平成5年に本府が協同組合東舞鶴商店街連盟に貸し付けた中小企業高度化資金貸付金の特定調停申立事件に係る調停の合意につきまして、第16号議案は、京都こころの文化・未来創造ビジョンの策定につきまして、第17号議案は、京都府食の安心・安全行動計画の策定につきまして、第18号議案は、京都府公立大学法人が徴収する料金の上限の変更の認可につきまして、第19号議案は、京都府公立大学法人が達成すべき業務運営の目標を変更することにつきまして、第20号議案は、平成25年度の宝くじ発売総額を150億円以内とすることにつきまして、第21号議案は、京都府公立大学法人の定款変更につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

また、第22号議案は、専決処分の案件でありまして、衆議院議員総選挙等に要する経費に係る平成24年度一般会計予算の補正につきまして、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、やむを得ず専決処分をいたしましたので、今回これを報告し、議会の承認を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。